

令和7年12月24日

太田商工会議所

-----注意！-----

社長を騙る不審メールによる詐欺未遂事案が発生しています

標記について太田警察署より情報提供を賜りました。つきましては、くれぐれもご注意くださいますよう注意喚起いたします。

■概要

社長を騙る不審メールによる詐欺未遂事案が発生しています。LINE グループに誘導した上で、社長の名前を騙ったアカウントで、ネットバンキングに高額な送金をさせようとした事案がありました。

■確認されている手口

- ①公式ホームページや外部に掲載された情報を悪用し、会社のメールアドレスに對し、社長を騙るメールを送信。
財務担当や事務員などに QR コードを送信させ、LINE グループを作るよう誘導します。
- ②グループに入ると、架空の社長と個人間のやりとりを行い、「※他の方は招待しないで」と言っています。
※誰かに相談するとバレてしまうため、発覚を遅らせるための手口
- ③架空の社長は、会社の総資産を聞いた上で、ネットバンキングに高額な金額を送金させようとしてきます。

■社長の名前を騙るメールを受信した場合

安易に社長の名前だからといってメールを開封すると、ランサムウェアなどの被害に遭う可能性があります。

@outolook.com や@aol.com などのフリーメールから来る不審なメールは開封せずに、要確認してください。

■被害や不審連絡があった場合

不安な場合や不審なメールを開封してしまった場合、LINE グループに入った場合などは速やかに太田警察署(0276-33-0110)へご相談ください。